

特別支援教育（知的障害）

梶山雅司・久下あいり・横山由季・高坂英徳
井上美由紀・小野村晃太・高木由希・笹倉美代

1 特別支援教育の現状

令和3年1月4日の「新しい時代の特別支援教育在り方に関する有識者会議 報告」では、基本的な考え方として、「障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる条件整備」と、「通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備」が示されている。すなわちインクルーシブ教育システムの推進と、障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるようにすることが必要であるとしている。本校においても、インクルーシブ教育システムの推進と、一人一人の教育的ニーズに応える指導の提供は全教員で取り組むべき課題であると捉えている。

また同報告では、特別支援教育を担う教師の専門性の向上のための具体的な方向性についても示されている。全国的にも、小中学校で特別な支援を受ける子供の数が増加する中で、小中学校の特別支援学級を担当する教師の資質・能力の課題に取り組むことは重要であると考えられる。

2 今年度の研究概要

今年度から、本校研究主題を「教科等本来の魅力に迫るための教員の資質・能力」としている。本校特別支援学級（以下本学級）では、特別支援教育や知的障害教育が現在おかれている状況を踏まえ、「知的障害教育の魅力に迫るための教員の資質・能力」を整理することとした。

（1）研究の目的

今年度の研究の目的は「知的障害教育の魅力に迫るための教員の資質・能力」について、授業づくりに焦点をあてて、具体的な教員の姿を整理し、提案することである。

（2）方法

- ①「知的障害教育の魅力に迫るための教員の資質・能力」について、具体的な姿を協議し、整理する。
- ②「知的障害教育の魅力に迫るための教員の資質・能力」の観点で授業実践及び研究協議を行う。

3 今年度の研究取組

（1）知的障害教育の魅力

まず、知的障害教育の魅力について述べる。

菊地（2022）は知的障害のある子供が教育の対象とされていなかった時代から、先人たちが創意工夫し、切り拓いてきた知見の積み重ねにより現在の知的障害教育があると考えており、従前から生活に直結する教育を大切にしてきたという経緯を踏まえて、「知的障害教育は『子どもにはじまり子どもに帰る教育』であり、『実践にはじまり実践に帰る教育』である。さらには『生活にはじまり、生活に帰る教育』を大切にしてきた。」と述べている。これらを知的障害教育の魅力であると同時に課題としても捉えることができると示唆している。

本学級においても、生活力の伸長を目標として、日々の実践を行っており、生活力の育成が知的障害教育の魅力の一つと捉えている。

(2) 知的障害教育の魅力に迫るための教員の資質・能力

次に、知的障害教育の魅力に迫るための教員の資質・能力について述べる。知的障害教育だけにとどまらず、特別支援教育全体に関する教員の資質・能力が求められるのは、大前提と言えよう。「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告」には、全ての教師に求められる特別支援教育に関する専門性と、特別支援学級、通級による指導を担当する教師に求められる専門性について次のように記されている。

全ての教師に求められる特別支援教育に関する専門性

全ての教師には、障害の特性等に関する理解と指導方法を工夫できる力や、個別の教育支援計画・個別の指導計画などの特別支援教育に関する基礎的な知識、合理的配慮に対する理解等が必要である。

(中略) いわゆる「社会モデル」の考え方を踏まえ、障害による学習上又は生活上の困難について本人の立場に立って捉え、それに対する必要な支援の内容を一緒に考え、本人自ら合理的配慮を意思表示できるように促していくような経験や態度の育成が求められる。

(中略) その際、困難さに対する配慮等が明確にならない場合などは、(中略) 専門的な助言又は援助を要請したりするなどして、主体的に問題を解決していくことができる資質や能力が求められる。

特別支援学級、通級による指導を担当する教師に求められる専門性

(前略) 実際に指導に当たる上で必要な、特別な教育課程の編成方法や、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成方法、障害の特性等に応じた指導方法、自立活動を実践する力、障害のある児童生徒の保護者支援の方法、関係者間との連携の方法等に関する専門性の習得が求められる。特に、児童生徒の実態に応じて教育課程が異なる場合のある特別支援学級では、各教科等で目標が異なる児童生徒を同時に指導する実践力が求められる。

*波線は筆者加筆

特別支援学級を担当する教員の資質・能力としては、波線で示した箇所のように、児童生徒の指導に直接あたる上での力だけでなく、特別支援教育に対する理解や、校内・保護者・関係者間の連携を行う力も必要とされている。これらの児童生徒の学習の土台を整える力は大変重要である。その土台の上で、児童生徒がより豊かな学習を行うために、今年度は、授業場面に焦点をあて、「授業構想力」「授業実践力」「授業分析・評価力」の3つの視点で整理することとする。

特別支援学校学習指導要領解説各教科等編(2018)にある「知的障害のある児童生徒の教育的対応の基本」(以下教育的対応の基本)に挙げられている10項目を、上記の3つの視点に当てはめたものを表1に示す。この表が示すように、私たちの考える「授業構想力」「授業実践力」「授業分析・評価力」は教育的対応の基本の全ての項目を網羅するものとなっている。

表1 「授業構想力」「授業実践力」「授業分析・評価力」と教育的対応の基本との関連

		教育的対応の基本との関連
授業構想力	目標設定	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害の状態，生活年齢，学習状況や経験等を考慮した実態把握 ・育成を目指す資質・能力を明確にし，指導目標を設定する力 ・段階的な指導（単元計画と目標設定） ・生活年齢に即した目標設定と学習内容の設定
	教材研究	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活や社会生活に生きて働く知識及び技能，習慣や学びに向かう力が身に付くような学習内容の設定 ・将来の職業生活に必要な基礎的な知識や技能，態度及び人間性等が育つような学習内容の設定 ・多様な進路や将来の生活について関わりのある指導内容の組織 ・日々の生活の質が高まるような学習内容の設定 ・よりよく生活をしていこうとする意欲・学習活動への意欲が育つ指導 ・生活に結びついた具体的な活動の設定や実際の状況下での指導 ・一人一人が集団において役割が得られるような工夫
授業実践力		<ul style="list-style-type: none"> ・主体的な活動を促す手立て ・課題を解決しようとする思考力，判断力，表現力等を育むような指導（発問や手立て，言葉掛けなど） ・日課や学習環境などを分かりやすくする手立て（構造化） ・成功経験を豊富にする手立て ・教材・教具，補助用具やジグ等の工夫 ・活動後には充実感や達成感，自己肯定感が得られるような指導 ・意欲や意思，情緒の不安定さなどの課題への対応
授業分析・評価力		<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害の状態，生活年齢，学習状況や経験等を考慮し，学習内容や目標の適切さについての学習評価 ・よりよく生活をしていこうとする意欲・学習活動への意欲に対する見取り ・成功経験を豊かにし，段階的な指導を行うための見取りや分析，授業改善

表1からキーワードを抽出し，本学級の教員で議論し，「知的障害教育の魅力に迫るための教員の資質・能力」を作成した（表2）。本学級ではこの3つの観点から授業づくり及び，研究協議を行うこととした。

表2 「知的障害教育の魅力に迫るための教員の資質・能力」

授業構想力	目標設定	実態把握（知的障害の状態，生活年齢，学習状況や経験等）／適切な目標設定
	教材研究	生活との結びつきのある指導内容の設定 / 知識，技能，学びに向かう態度等の育成 / 意欲を育てる工夫
授業実践力		主体的活動を促す手立て / 課題解決に向けた思考力，判断力，表現力等を育む指導 / 成功経験を豊富にする手立てや形成的評価 / 教材・教具等の工夫 / 自己肯定感の育成 / 情緒の不安定さなどの課題への対応
授業分析・評価力		学習内容や目標の適切さについての学習評価 / 学習への意欲に対する見取りや分析 / 段階的な指導を行うための見取りや分析，授業改善

【引用・参考文献】

文部科学省（2021）「新しい時代の特別支援教育在り方に関する有識者会議 報告」

菊地一文（2022）「知的障害教育の魅力と課題を踏まえ，今後の充実に向けて求められていること」特別支援教育研究，775

文部科学省（2018）「特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）」